

平成14年度市場モニタリングテスト結果

家庭用品品質表示法に係る試買テスト 「住宅用又は家具用のワックス」

(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

平成14年度に、家庭用品品質表示法の対象製品である「住宅用又は家具用のワックス」について、同法の雑貨工業品品質表示規程に対する遵守状況を調査するため、試買テストを行いました。

テストの実施に当たっては、フローリング床用、白木の柱用、塗装木質家具用等、計14銘柄を市場から購入しテスト対象商品としました。

テストの結果は、14銘柄中9銘柄が雑貨工業品品質表示規程に不適合でした。

主な不適合例を挙げると、水を1%以上含有しているにもかかわらず、その表示がなかったもの(該当5銘柄)等、成分表示に関するものが最も多く7銘柄が不適合でした。

次に多かったものは、室内環境面への配慮、事故の応急処置等、使用上の注意に関する表示が一部不足していたものが4銘柄ありました。

不適合事項についてまとめると次のとおりです。

不 適 合 事 項	該当銘柄数
成分に関する表示が不適合であったもの。	7
種類に関する表示が不適合であったもの。	2
「使用上の注意」事項の表示が不足し不適合であったもの。	4
表示者名に関する表示が不適合であったもの。	1
表示の方法が不適合であったもの。	1

(注)該当銘柄数は、1銘柄で複数の不適合事項に該当するものは重複集計している。

なお、当機構では、不適合と考えられる表示を行っていた表示者に対して、テスト結果を提示し当該表示者の見解及び対応策について聴取を行い、テスト結果と共に経済産業省に報告しました。この報告に基づき、経済産業省から当該表示者に対し改善指導が行われました。